

国有林の地域別の森林計画書（案）

（若狭森林計画区）

〔変更〕

計画期間 { 自 平成25年 4月 1日
至 平成35年 3月31日 }
(平成27年12月 日変更)

近畿中国森林管理局

ま え が き

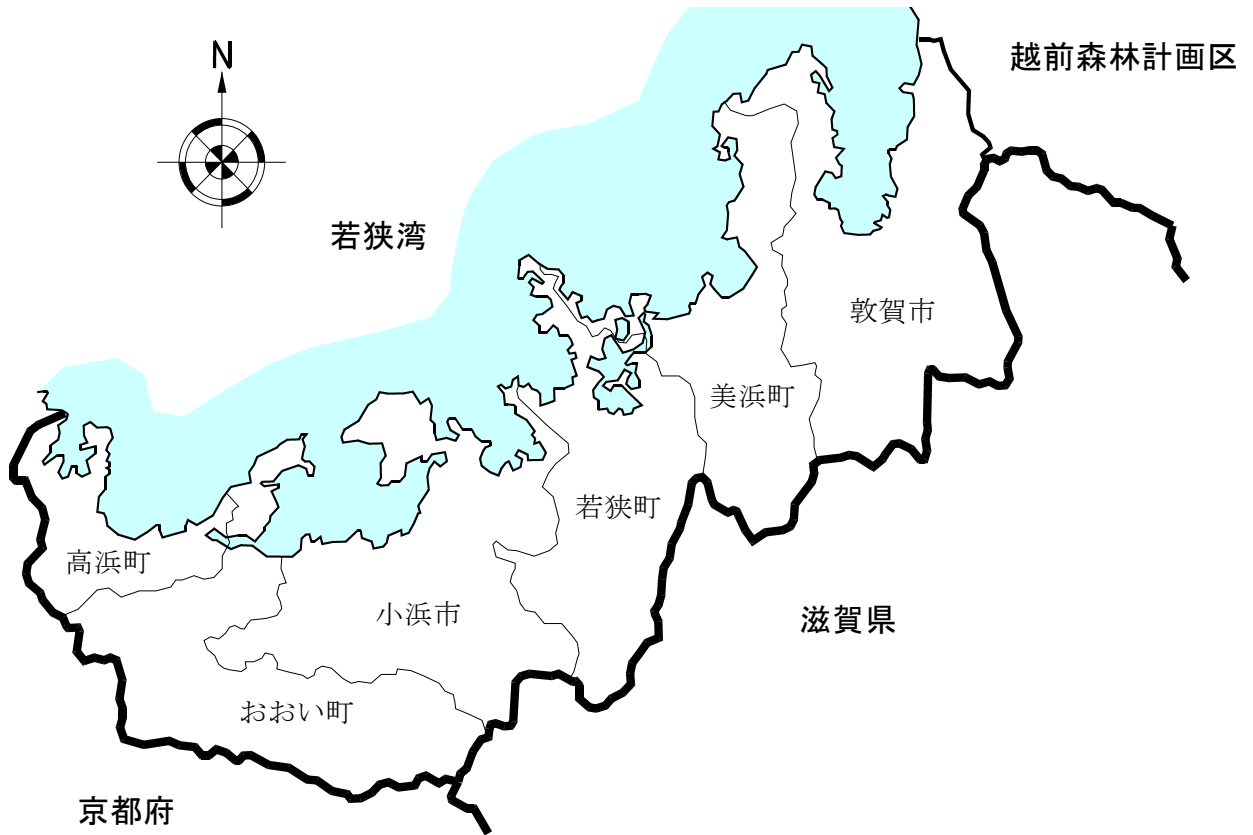
森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、間伐面積に関する計画の事項を変更する。

この用紙は間伐材を活用しています。

若狭森林計画区の位置図



凡 例	
府 県 界	———
森林計画界	———
市 町 村 界	———



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	石 上	公 彦
	流域管理指導官		岩 田	幸 治
	課 長 補 佐		福 本	真 也
	計 画 調 整 官		田 中	宏 明

2 樹立に従事した期間

自 平成27年 4月 1日

至 平成27年12月31日

目 次

II 計画事項	1
第5 計画量等	1
2 間伐面積	1

II 計画事項

第5 計画量等

2 間伐面積

単位：ha

区 分	間 伐 面 積
総 数	550
前半5ヵ年の計画量	<u>360</u>